

施策評価シート (令和6年度成果)

1. 施策の概要

基本施策名	5-1-1 人権が尊重された差別のない社会の実現	施策責任者	企画部長 栗本 宗彦
目指す姿	一人一人が人権問題を自分自身の問題と受け止め、日常生活において学習を深めるとともに、より多くの人々が問題意識を持ち、全ての人の人権が尊重された差別のないまちを目指します。		
関係課	人権施策推進課、教育総務課、生涯学習課	個別計画	人権施策基本方針、教育大綱、生涯学習推進計画、男女共同参画推進プラン

2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順位	満足度	満足度順位	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
R 6	3.1	34/39位	34.1	8/39位	●令和6年度市民意識調査によると、人権施策の取組に対し、満足率が40.1%となっており、令和5年度と比べて4.7%の増加となっています。 ●人権映画会・講演会のアンケート結果から、どちらも大変好評を得ており、今後も続けていただきたいとの意見が寄せられています。
R 5	3.0	35/39位	23.3	8/39位	●令和6年度市民意識調査によると、家庭生活における男女の地位が平等になっていると感じるかに対し、「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した割合が43.1%であり、令和5年度調査時より1.3%増加しています。また、ここ1年で人権を侵害されたと感じたことがないと回答した割合が89.51%という結果になっていることもあります。 市民が重要度が低いと感じています。

3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 8 (目標値)	ベンチマーク
①	人権映画会・講演会への参加延べ人数	人	実績 達成率 (%)	0 36.5	292 72.0	576		800	
②	人権が侵害されたと感じたことのある市民の割合	%	実績 達成率 (%)	12.9	13	10.3		0	
③	いじめはどんなことがあってもいけないと考える児童の割合	%	実績 達成率 (%)	98.3 98.3	97.5 97.5	97 97.0		100	全国 (R6) 96.7%
④	いじめはどんなことがあってもいけないと考える生徒の割合	%	実績 達成率 (%)	95.8 95.8	95.3 95.3	96.2 96.2		100	全国 (R6) 95.7%
⑤	家庭生活において男女の地位が平等と感じる市民の割合	%	実績 達成率 (%)	44.8 89.6	41.8 83.6	43.1 86.2		50.0	県 (R2) 25.1%

4. 成果指標の分析（成果指標のNo.と対応）

- ①人権映画会・講演会の参加人数については、映画および講師の知名度や開催日の天候等の影響もあり、比較分析が困難です。
- ②人権を侵害されたと感じたことのある割合は、令和5年度と比較すると2.7%減少していますが、複雑・多様化する人権問題への対応は課題となっており、人権教育・人権啓発をさらに推進していく必要があります。
- ③いじめに対する考え方について、いけないと考える小学校児童の割合は減少傾向にありますが、いずれも全国平均を上回る高い割合を維持しており、いじめに対する教育指導は図られていると考えます。
- ④いじめに対する考え方について、いけないと考える中学校生徒の割合は全国平均を大きく上回り、いずれも高い割合を維持していることから、いじめに対する教育指導は図られていると考えます。
- ⑤家庭生活において男女の地位が平等と感じる割合は、昨年より増加したが、目標達成には至っておらず、継続的な啓発と更なる意識改革が必要です。

5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

- 令和2年3月に「和歌山県部落差別の解消の推進に関する条例」が施行され、他市も特化した条例を施行する中、令和6年3月に、あらゆる差別や偏見を対象とし、その解消を推進する取組を明確にするため、「紀の川市人権尊重のまちづくり条例」の全部改正を行いました。
- 全ての人が相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指し、「LGBT理解増進法」が令和5年6月に施行されました。
- 和歌山県が、多様な生き方を認め合うことができる社会の実現を目指し、「和歌山県パートナーシップ宣誓制度」を、令和6年2月に導入、紀の川市も、令和7年4月より「紀の川市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」導入、令和7年4月現在、県内の3市3町で「パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」が導入されています。
- 誹謗中傷等のインターネット上の違法・有害情報に対処するため、情報流通プラットフォーム対処法が、令和6年5月17日公布、令和7年4月1日施行され、大規模プラットフォーム事業者に対し、対応の迅速化及び運用の透明化に係る措置が義務づけされました。

6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は①、それ以外は●）

- ①市民一人一人の人権意識のさらなる高揚のため、人権啓発・教育活動への取組が必要です。
- ②複雑化・多様化する人権問題への対策や相談体制の充実が必要です。
- ③男女共同参画の視点に立った意識啓発を推進する必要があります。
- インターネットを悪用した人権侵害の疑いのある事案を認知した場合は、迅速な対応が必要です。
- パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の周知と活用可能なサービスの拡大に取り組む必要があります。

7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	人権擁護・保護の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●全部改正を行った「紀の川市人権尊重のまちづくり条例」に基づき、社会のあらゆる分野において、市民・事業者・行政との協働と連携により、総合的な施策の推進に取り組んでいます。 ●インターネットモニタリング事業を実施し、インターネット上での悪質な差別書き込み等の早期発見、拡散防止に努めています。 ●人権擁護委員による人権相談を毎月実施するとともに、関係機関との連携を図り、相談支援体制の充実に取り組んでいます。 	普通	<ul style="list-style-type: none"> ●「紀の川市人権尊重のまちづくり条例」に基づき、国、県及び関係機関との連携を強化し、相談支援体制の充実に努めます。 ●「情報流通プラットフォーム対処法」の施行に伴い、ガイドラインに沿ってインターネットを悪用した人権侵害等に迅速に対応します。
	人権施策推進課			
②	人権啓発・教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●人権教育指導員、井阪文化会館長による各種団体等への人権研修や人権委員会による市内事業所を訪問しての啓発活動を実施しました。 ●多岐にわたる人権課題を知ることが人権教育の第一歩として位置づけ、身近な人権課題をテーマとした「じんけん学習講座」を開設しています。 ●人権啓発ポスターを市内小中学校の児童生徒から募集し、人権について考える機会を提供しています。また、人権啓発ポスター展を開催し、広く市民に対して人権意識の高揚を図っています。 ●市内小学校児童の保護者の人権意識向上を目指して、同和問題や女性、子供、高齢者、障害のある人、性的マイノリティなどさまざまな人権について学ぶ保護者学級を支援しています。 ●各学校において児童生徒を対象とした人権教育の授業を実施しており、全教職員を対象とした人権教育研修会も実施しています。 	普通	<ul style="list-style-type: none"> ●人権施策基本方針（第3次改定）に基づき、市民一人ひとりが人権意識をもち、実践することで、事業者や行政との協働と連携による総合的な施策の推進に努めます。 ●児童生徒をはじめ市民の人権意識の高揚に努めていくため、あらゆる角度から人権の大切さを継続して学習する機会を提供していきます。 ●小・中学校では、学校生活のあらゆる場を通して、個々の児童生徒の自尊感情を高め、他者を尊重し人権に関する知識を深め豊かな感性を育む教育やコミュニケーション能力を身につける教育を推進します。 ●社会教育として、さまざまな学習機会を通して、市民一人一人が人権について正しく理解し、自らの生き方に関わる問題として受け止め、人権尊重の精神を日常生活で実現できる取組を推進します。
	人権施策推進課・教育総務課・生涯学習課			
③	男女共同参画のまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●男女共同参画に対する理解を浸透させるため、あらゆる分野において広報・啓発活動を推進し、固定的な役割分担意識の解消に取り組んでいます。 ●女性に対する暴力根絶のシンボルであるバーブルリボンにちなんで、バーブルライトアップを実施しました。 	普通	<ul style="list-style-type: none"> ●第3次紀の川市男女共同参画推進プランの策定に向け、市民意識調査を実施します。
	人権施策推進課			
④				
⑤				
⑥				

8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

●紀の川市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度導入により、多様な性や性的少数者の方々に対する理解を広めていくとともに、各自治体や民間事業者との連携・協力により、活用可能なサービスに拡大に取り組み、誰もが暮らしやすい環境づくりを進めています。

9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

●紀の川市人権尊重のまちづくり条例を、紀の川市の人権施策の指針となる、人権施策基本方針に反映するとともに、広く周知徹底することで、市民及び事業者の人権教育、人権啓発を推進し、不当な差別や人権侵害を行った者に対しては、指導や助言を行う体制の強化に努め、更なる人権意識の向上を図ります。

10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
普通	複雑・多様化する人権問題を解決することは、難しいことではあるが、常に学習機会を設け、人権教育・人権啓発に取り組み、紀の川市人権施策基本方針に基づいた人権施策の推進を進めていることから進捗度は「普通」と判断します。

施策評価シート (令和6年度成果)

1. 施策の概要

基本施策名	5-2-1 地域コミュニティの充実と協働の推進	施策責任者	総務部長 永井紀男
目指す姿	市民が地域の活動に積極的に参加し、市民相互の親睦を深めて信頼関係を築き、人と人との絆を強め、住みよいまちを目指します。		
関係課	総務課、地域創生課	個別計画	協働によるまちづくりの指針

2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順位	満足度	満足度順位	市民意識の傾向 (市民ニーズの分析)
R 6	2.8	36/39位	18.6	21/39位	●令和6年度市民意識調査によると、コミュニティ活動に「参加している」と回答した方がR5の51.8%に対し、R6は54.1%と増加しています。 また、ここ1年のボランティア活動経験の有無のうち地域活動について、1回以上参加した方は、R5の42.9%に対し、R6は46.4%とこちらも増加しています。
R 5	2.6	36/39位	16.8		

3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 8 (目標値)	ベンチマーク
①	自治会加入率	%	実績 達成率 (%)	73	71.8	70.7		73.0%以上	全国 (R2) 71.8%
②	自治会やコミュニティ活動に参加した市民の割合	%	実績 達成率 (%)	45.7 76.2	51.8 86.3	54.1 90.2		60	
③	地域活動意欲	%	実績 達成率 (%)	35.8 89.5	29.4 73.5	35.1 87.8		40	
④	公益的な活動をする市民活動団体の登録数	団体	実績 達成率 (%)	20 80.0	16 64.0	19 76.0		25	
⑤	花いっぱい運動への参加団体数	団体	実績 達成率 (%)	31 88.6	29 82.9	24 68.6		35	

4. 成果指標の分析 (成果指標のNo.と対応)

①近年、地域コミュニティを取り巻く社会情勢や環境が変化し、住民の価値観の多様化や地域に対する関心の希薄化など、全国的に自治会活動へ参加する世帯が減っています。また、人口減少・少子高齢化による加入世帯数の減少や役員になった際の負担を考えて自治区に加入しない等、自治会加入率減少の要因と考えられます。
②R6年度の市民意識調査では、「ここ1年で自治会やコミュニティの活動に参加した」と回答した方は、R5年度に引き続き増加しています。これはコロナ禍を経て、活動等が平日に戻り、またそれが定着したことによるものと考えられます。
③地域活動意欲 (地域のイベントや行事への参加意欲) は、R5年度の市民意識調査では減少していましたが、R6年においてはR5に対して5.7ポイント増加しています。
④市民協働提案事業に 관심を寄せた2団体が新規登録、また、別途1団体が新規登録され、計3団体の純増となりました。
⑤構成員の高齢化により、活動を維持できなくなった団体が活動を休止し、5団体の減少となりました。

5. 施策の現状 (社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等)

●自治会は最も身近な住民自治組織であり、地域の抱える課題に対し、組織的に対応する力を有しています。防災・防犯、福祉、教育、環境など多様な分野で抱えている問題を解決するとともに、行政連絡業務や広報活動、日頃からの親睦や交流など自主的な活動を通じ、地域づくりや地域運営を担っています。
●近年、少子高齢化や人口減少など地域コミュニティを取り巻く社会情勢や環境も変化し、住民の価値観の多様化や地域に対する関心の希薄化など、自治会活動への参加を敬遠する世帯が増えています。本市においても、平成18年4月に87.3%であった自治会加入率は、令和6年4月には70.7%まで低下し、今後もさらに低下することが懸念されます。
●社会情勢の著しい変化等を背景に、人々の価値観が多様化し、地域課題やニーズも複雑・多様なものになっています。これまででは、公共サービスは行政のみが担うものと考えられてきましたが、行政だけでは対応できなくなっています。
●特定非営利活動促進法が2020（令和2）年に改正され、NPO法人設立の迅速化や事務負担の軽減が図られました。
●2019（平成30）年度末に19団体あった市内に主たる事務所を置く県認証NPO法人数は減少傾向にありましたが、2025（令和7）年3月末現在では、20団体に増加しています。

6. 施策における課題 (長期総合計画で掲げた課題は①、それ以外は●)

◎自治会活動の持続可能性を高めるため、自治会への加入促進をさらに強化する必要があります。
◎自治会での活動をはじめとした地域コミュニティ活動の活性化が必要です。
◎市民活動団体が持続的に活動できるよう支援を行う必要があります。
◎職員の協働に対する理解促進や意識の醸成が必要です。
◎市民が主体的にまちづくりに参画する機会を増やす必要があります。
●人口減少や多様化する市民ニーズに対応するため、市民との協働の視点でまちづくりを行う必要があります。
●市内で公益的な活動をする市民活動団体・NPO法人の活動状況を把握し、持続的・継続的に活動できるよう支援を行う必要があります。

7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	自治会活動における持続可能性の向上 総務課	<ul style="list-style-type: none"> ●集会所の新築、改修工事等に対して令和5年度からこれまでの補助率を拡充し、地元負担を減らすなどの支援を行い、整備が図られました。 ●自治会への各種活動に対する補助金については、コミュニティ活動への支援として有効に機能しています。 ●自治会加入促進の取組として、転入者等を対象とした啓発活動に取り組みました。また、自治連絡協議会と協働で作成した「自治区加入促進マニュアル及びチラシ」は、自治会で利活用されています。 ●自治会の持続的な運営を支援するために、自治区運営補助金を増額しています。 	普通	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き自治連絡協議会と連携し、自治会加入促進の啓発活動に取り組みます。 ●自治会の活動拠点となる集会所の新築、改修、耐震化や備品の整備に対して引き続き支援します。
②	地域コミュニティ活動の活性化 地域創生課・総務課	<ul style="list-style-type: none"> ●花いっぱい運動によるまちづくりを実施する団体等に対し、花苗、肥料代などに要する経費を花いっぱい運動事業補助金として交付しています。 	普通	<ul style="list-style-type: none"> ●花いっぱい運動は市の美化推進活動としてだけではなく、地域コミュニティの推進にもつながる取組として有効であり、引き続き、補助金による支援を継続し、地域コミュニティの活性化を図るとともに、参加団体の活動を地域住民に積極的に周知します。
③	市民主体の公益的活動の推進・活性化 地域創生課	<ul style="list-style-type: none"> ●市民協働提案事業制度における令和6年度採択事業「多文化共生」まちづくり事業に対し補助金を交付。また、令和7年度提案事業として「キーボードを使用した音楽グループレッスン」を採択しました。 ●紀の川市ホームページ掲載のNPO法人及び市民活動団体には会議や打合せをする場所として会議室の貸出しや、活動に必要な書類や行事に必要なチラシ等を印刷することができるよう印刷機の無料貸出しをする等の活動支援を行いました。 	普通	<ul style="list-style-type: none"> ●市内で活動するNPO法人をはじめ、市民レベルで公益的な活動をする団体をリストアップし、広報紙等で広く周知します。 ●市職員の協働に対する理解促進や意識の醸成を図ります。 ●令和6年度に採択した市民協働提案事業に対し補助金を交付し、また、令和8年度に向けた提案事業の募集を行います。
④				
⑤				
⑥				

8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

- 成功自治体や他団体の加入促進の事例を研究し、自治連絡協議会と連携しながら自治会加入率の向上を目指します。
- 市民、NPO法人をはじめとした市民活動団体が自主的な社会貢献活動を活発に実施できるようにするため、活動の支援や補助を行います。
- 花いっぱい運動を推進し、地域コミュニティの活性化を図るとともに、参加団体の活動を地域住民に積極的に周知します。

10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
普通	<p>コロナ禍を経て、自治区やコミュニティの活動が日常を取り戻し、住民の生活に根付いてきたため様々な活動への参加も多くなっています。</p> <p>自治会の加入率の低下は全国的な課題であり、当市も同じ傾向にありますが、他の成功団体等の研究を行い、自治連絡協議会と連携して加入促進に努めています。</p> <p>また、市民活動団体への市民協働提案事業や花いっぱい運動の継続的な実施などの取組状況から、施策の進捗度は「普通」と判断します。</p>

施策評価シート (令和6年度成果)

1. 施策の概要

基本施策名	5-2-2 地域の活性化と移住・定住環境の充実	施策責任者	企画部長 栗本 宗彦
目指す姿	持続可能な豊かな暮らしを実現するとともに、市内外の人が本市の魅力を再認識し、「住み続けたい、住んでみたい、関わりたい」と思ってもらえるまちを目指します。		
関係課	地域創生課、企画経営課	個別計画	まち・ひと・しごと創生総合戦略 過疎地域持続的発展計画 シティプロモーション戦略

2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順位	満足度	満足度順位	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
R 6	6.2	25/39位	10.3	27/39位	●「子育てをするなら紀の川市がいい」という声が多くなり、また、近年の社会増減数が増加に転じていることからも、住みよいまちであることが徐々に浸透してきています。 ●重要度、満足度とも令和5年度とほぼ同水準となりましたが、施策全体の中では低い位置にあります。
R 5	6.2	25/39位	3.1	26/39位	

3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 8 (目標値)	ベンチマーク
①	ふるさと納税の寄附受入金額	億円	実績 達成率 (%)	13.9 81.8	19.1 112.4	13.5 79.4			17 御坊市 12.9億円(R6.3.31) 12.5億円(R7.3.31)
②	紀の川市空き家バンクへの新規登録物件数	件	実績 達成率 (%)	19	18	18		4年間で80件	
③	修正地域参画総量指標(mGAP)		実績 達成率 (%)	-318*	-343*	-125*		-200	
④	定住意向割合	%	実績 達成率 (%)	80.7 94.9	81.4 95.8	82.9 97.5		85.0	
⑤	ワンストップ窓口を活用した移住相談件数	件	実績 達成率 (%)	291 97.0	269 89.7	219 73.0		300	

4. 成果指標の分析（成果指標のNo.と対応）

①ふるさと納税市場は依然として拡大の傾向にありますが、令和5年10月の制度改正に伴う、主力返礼品である「桃」の寄附金額改定の影響や、全国的に米・日用品等の需要が高まる中で、本市の主力である果物等の返礼品のシェアが奪われたことが寄附金額の減少要因と分析しています。
②「紀の川市空き家の窓口」の開設により相談件数は飛躍的に増加しましたが、実際の登録には消極的な物件所有者もあり、空き家バンク登録件数は横ばいの状況となりました。しかしながら、空き家相談から現地調査に及んだ件数は40件を超えており、所有者側での様々な要因が整理されることで登録になる、登録予備軍の物件が多数存在しています。
③シビックプライドの醸成にかかる取組を進める中で、まちへの推奨・参加・感謝といった関与意欲は、令和5年度と比較して大幅に改善しました。（修正地域参画総量指標(mGAP)…市民意識調査で「地域推奨量」「地域参加量」「地域感謝量」の総量を測り、地域活性化の状況を量化した指標）
④子育て支援策や若者定住促進事業などが要因となり、近年の社会増減数が改善に転じていることからも、住みよいまちであることが徐々に浸透してきています。
⑤わからやま移住定住支援センター等からの誘導、移住促進ポータルサイト等による情報発信を行いましたが、令和5年度と比較して相談件数は減少しました。しかしながら、現地案内や移住相談会等のイベント参加者は一定数あり、移住希望者が、自ら行動して移住先を探すというケースも増加していると考えています。

5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

●2005（平成17）年度の合併以降、本市では人口減少が続いていること、地域活力の低下が懸念されています。そうした中、人口減少に歯止めをかけ、活力ある地域を維持するため、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく各種施策に取り組んでいます。
●2021（令和3）年度に、粉河、那賀、桃山地域が、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づく過疎地域の指定を受けました。
●ふるさと納税の寄附額は、2024（令和6）年度に全国で1兆2,728億円の寄附額となっており、今後も寄附額の増加が予想されています。本市においても、返礼品の充実やポータルサイトの増設を図り、寄附額の増加につなげています。
●ふるさと納税の指定基準の見直し等により、寄附等に伴いポイント等の付与を行う者を通じた募集を禁止されることとなりました。（2025年10月1日から適用）
●市認知度向上や市民の誇りと愛着心の醸成を図るために、シティプロモーションに取り組んでいます。この取組を通じて「関係・交流人口の拡大」「移住・定住の促進」につながる展開が求められています。
●新型コロナウイルス感染症の発生以降、テレワークが普及し、多様な働き方が可能になったことなどを背景として、都市圏からの地方移住に対する関心が高まっています。本市においては、空き家を仲介する空き家バンクをはじめ、移住者向けの各種支援制度の充実を図っています。
●若年層の流出抑制と新たな人の流れの創出を図るとともに、本市の主要産業である農業の振興へつなげるため、農学部を中心とした高等教育機関の誘致に取り組んでいます。

6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は①、それ以外は●）

●若年層の転出抑制、転入促進を図る必要があります。
●関係人口の創出・拡大に取り組むことが必要です。
●ふるさと納税制度における返礼品の種類と質の充実に取り組むとともに、ふるさと納税制度をきっかけとして、地域の事業者が稼ぐ力を身につけられるようになります。
●市民の愛着、誇り、推奨意欲を醸成するとともに、市外の人にも本市の推奨意欲を醸成できる取組が必要です。
●移住・定住促進のきっかけとなる取組のより一層の充実が必要です。
●空き家の需要に対応するため、さらに、紀の川市空き家の窓口の周知等による相談件数の増加に努め、空き家情報の掘り起こしを強化する必要があります。

7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	ふるさと納税制度による活性化	<ul style="list-style-type: none"> ●返礼品の質の向上や返礼品事業者の育成を図るため、事業者説明会を開催しました。 ●東京での返礼品プロモーション（いちじく）や白浜町のホテルでのはっさくルシェなど、桃以外の返礼品の周知を行いました。 ●返礼品事業者の育成と返礼品の質の向上を図るため、返礼品覆面調査を本格実施しました（7月・12月）。 ●首都圏でのプロモーションや各地の和歌山県人会において、特色ある返礼品の紹介などを行い、ふるさと納税による寄附額の更なる拡大を図ります。 	普通	<ul style="list-style-type: none"> ●自主財源の確保を目的に、市の豊富な地域資源を返礼品として活用することで、ふるさと納税による寄附額を増加させるとともに、行政版クラウドファンディングの活用を検討し、地域の活性化を図ります。 ●寄附先として返礼品で選ばれることももちろんですが、応援したいまちとして寄附いただけるよう、シティプロモーション活動の強化を図ります。 ●返礼品事業者の育成と返礼品の質の向上を図るため、返礼品覆面調査を継続して実施します。 ●首都圏等でのプロモーションや各地の和歌山県人会において、特色ある返礼品の紹介などを行い、ふるさと納税による寄附額の更なる拡大を図ります。
	地域創生課			
②	移住・定住支援	<ul style="list-style-type: none"> ●若者世代の転入促進と市内定住を促すため「若者定住促進住宅取得奨励事業」や「奨学金返還支援事業」を実施するとともに、事業の終期を迎えることから、事業効果の検証を行い、令和8年度末までの継続実施を決定しました。 ●また、令和6年度から「結婚新生活支援事業」を開始しました。 ●移住者のニーズに合った移住・定住の情報等を集約したポータルサイトの充実を図っています。 ●定住支援員、移住コーディネーターが常駐する総合相談拠点「紀の川市空き家の窓口」を運営し、更なる空き家の流通を図りました。 ●地域活性化起業人と地域おこし協力隊の制度を活用し、空き家の利活用と地域の活性化を図るエリアリノベーション事業を打田・粉河地域で展開しました。 	普通	<ul style="list-style-type: none"> ●地域活性化起業人と地域おこし協力隊の制度を活用した、エリアリノベーション・地域課題解決のための事業を継続し、地域とのつながりを強化するとともに、地域の活性化を図ります。 ●「若者定住促進住宅取得奨励事業」、「奨学金返還支援事業」及び「結婚新生活支援事業」を継続して実施します。 ●空き家の需要に対応するため、「紀の川市空き家の窓口」を中心に、空き家情報の掘り起こしを強化し、更なる空き家の流通を図ります。
	地域創生課			
③	シビックプライドの醸成	<ul style="list-style-type: none"> ●市民自らが市の魅力を発見・発信することで、市に対する誇りや共感の波及が期待できるため、「きのかわ市民クリエイター養成塾」を開催し、市民クリエーターを育成しました。また、成果物については、市の移住定住ポータルサイト等に活用しています。 ●市の魅力や施策を伝える「KINOKAWA STYLE」を作成・配布しました。作成にあたっては和歌山大学との連携事業や「きのかわ市民クリエイター養成塾」の成果も一部取り入れました。 	普通	<ul style="list-style-type: none"> ●市民自らが市の魅力を発見・発信することで、市に対する誇りや共感の波及が期待できるため、市民クリエイターを育成します。また、卒塾生の活躍の機会創出にも併せて取り組みます。 ●移住定住支援策やふるさと納税の推進と絡めながら、当市の魅力を効率的かつ効果的にプロモーションしていきます。 ●市内外の人が、本市の魅力を再確認し、「住み続けたい・住んでみたい・関わりたい」と思ってもらえるようなアプローチを行います。
	地域創生課			
④	関係人口創出に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ●包括連携協定を締結している大学との連携事業の実施や、ふるさと納税の分野では、果樹の収穫などの体験型返礼品の創出、まちづくり推進の分野では、地域おこし協力隊インターン事業で、大学生などの若者世代の参画を図るなど、民間事業者等と連携し、地域と多様にかかわる「関係人口」の創出・拡大に取り組みました。 ●各地の和歌山県人会において、ふるさとの魅力を再発信し、「関係人口」の創出・拡大を図りました。 	普通	<ul style="list-style-type: none"> ●紀の川市をフィールドに学生が活動するプロジェクト実践演習などを継続して実施し、社会貢献を主眼に置いた非営利的な学生活動も併せて支援します。 ●地域おこし協力隊インターン事業の活用により、引き続き地域の活性化事業、エリアリノベーション事業などを体験してもらうことで、関係人口の創出を図ります。 ●多様な地域課題解決にビジネスを通じて取り組む異業種連携型のまちづくり会社と連携した取組を進め、農業の担い手確保、耕作放棄地の再生、空き家のリノベーションなどとともに、関係人口の創出を図ります。
	地域創生課			
⑤	大学との連携と高等教育機関の誘致	<ul style="list-style-type: none"> ●和歌山信愛女子短期大学の学生との「プロジェクト実践演習」、和歌山大学の学生による紀の川市内のフィールドワークなど、包括連携協定による、さまざまな取組を実施しました。 ●高等教育機関の誘致に関しては、誘致候補となり得る高等教育機関への意向調査や個別協議を通じて関係性の強化を図ってきました。 	普通	<ul style="list-style-type: none"> ●地域・大学双方のニーズを実現し、共に活性化できるよう連携を深めます。 ●地域・大学双方が持つ課題の解決策について共に考えるため、学生の活動の場を創出、提供します。 ●高等教育機関の誘致に関しては、本市をフィールドとした教育機関による研究活動の誘致を推進するなど、積極的なアプローチにより高等教育機関の誘致に繋げます。
	地域創生課・企画経営課			
⑥				

8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

<ul style="list-style-type: none"> ●大学との連携推進については、新たな連携大学の開拓に努め、さまざまな地域の課題解決につながるような取組を今後も継続します。 ●移住定住支援については、現行の補助金制度等による継続的な支援及び周知を図り、併せて「紀の川市空き家の窓口」を通じ、空き家の活発な取引が進むように取り組みます。 ●若者世代の転入促進と市内定住を促すため「若者定住促進住宅取得奨励事業」及び「奨学金返還支援事業」を令和8年度末まで継続して実施します。併せて「結婚新生活支援事業」による支援も継続します。 ●ふるさと納税制度に関して、効果的なプロモーション等により、リピーター率の増加を図るとともに、行政版クラウドファンディングの活用検討も含め、返礼品の品質維持・向上と新たな返礼品の発掘に引き続き取り組みます。 ●高等教育機関の誘致に関しては、誘致候補大学（研究室）との関係性の深化、研究活動の推進を通じて大学誘致に繋げます。

10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
普通	ふるさと納税の寄附額については、減少要因の分析により、今後も寄附金の増加のための取組を進めます。移住定住推進事業に関しては継続的な取組を進めており、また「若者定住促進住宅取得奨励事業」「奨学金返還支援事業」に関しては、これまでの事業効果の検証を踏まえて、事業継続を決定しました。施策の評価としては、概ね順調に取組を進めることができていると考えますが、今後も、エリアリノベーション事業の継続や「紀の川市空き家の窓口」による空き家情報の掘り起こし強化など、より効果的な事業実施を目指す必要があることから、進捗度については「普通」と評価します。

施策評価シート (令和6年度成果)

1. 施策の概要

基本施策名	5-3-1 デジタル化の推進	施策責任者	企画部長 栗本 宗彦
目指す姿	デジタルを活用し、市民サービスの向上や行政運営の簡素化・効率化を図るとともに、日常生活においてデジタル化の恩恵が実感できる便利で暮らしやすいまちを目指します。		
関係課	デジタル推進室、企画経営課	個別計画	DX推進計画

2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順位	満足度	満足度順位	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
R 6	6.2	25/39位	9.1	28/39位	●令和5年度と比較して満足度は上がっているが、順位は下がっておりデジタル化推進へのさらなる取り組みが必要です。 ●デジタルデバイド対策として実施しているスマートフォン教室への申し込み減少により中止となる日程が増加しており、運営方法や内容の見直しが必要です。
R 5	6.8	21/39位	4.7		

3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 8 (目標値)	ベンチマーク
①	オンライン申請ができる行政手続数	手続	実績	10	34	61		100	
			達成率 (%)	10.0	34.0	61.0			
②	RPA等による事務短縮時間数	時間	実績	3,124	960	1,602		4200	
			達成率 (%)	74.4	22.9	38.1			
③	マイナンバーカードの保有枚数率（R5までは交付率）	%	実績	76.9	83.4	81.8		100	令和7年3月31日現在 全国平均78.2%、県 平均79.2%
			達成率 (%)	76.9	83.4	81.8			
④	デジタル化が進むことに不安を感じている市民の割合	%	実績	60.5	50.8	50.8		50	
			達成率 (%)	121.0	101.6	101.6			
⑤			実績						
			達成率 (%)						

4. 成果指標の分析（成果指標のNo.と対応）

①市民の需要度の高い申請に引き続き、各種講座や検診申込の申請を電子で行えるよう取り組みました。
②書かれない窓口でのRPAの通年稼働、及び新たに給食センターでもRPA運用を開始したため実績値が大幅に上昇しました。
③令和6年度から保有枚数率（従来は交付率）での分析となっていますが、依然として全国平均、県平均よりも高い率となっており、県内9市の中では御坊市に次いで2番目、県内30市町村中では上位5番目に高い保有枚数率となっています。
④令和5度と同様にデジタル化が進むことに不安を感じている市民は50.8%となっています。ただし令和5年度と比較して年代別では60代は65.3%で-2.5%、70代は60.4%で-15.7%と減少傾向が見られます、50代以下で不安を持つ方の割合が増えつつあります。日常的にデジタル化に接する機会が多い世代ほど、急激に加速するデジタル化に不安を持ち始めたと分析しています。

5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

●国は急激な人口減少社会への対応として、デジタルを最大限に活用して公共サービス等の維持・強化と地域経済の活性化を図り、社会変革を実現するため、デジタル行財政改革会議を開催しています。
●国は地方行政のデジタル化を推進するため、全国の自治体に対し2026年3月末までに、基幹20業務を国が示す標準準拠システムへ移行することを求めています。
●和歌山県は令和5年度より、自治体のDX推進部署として行政企画課、地域における課題解決のため産業・地域のDXを進める部署としてデジタル社会推進課を設置しています。
●和歌山県・市町村が一体となって、「市町村DX推進部会」と「市町村DX担当者会議」を設置し、行政のあり方を全面的にデジタルを前提としたものへと移行する推進体制を整え、県は定期的に市町村からの相談窓口を設けています。
●本市においても各課に設置したDX推進員を対象に各種研修会を実施し、府内のデジタル人材の育成に努めています。
●本市では、誰もがデジタル化の恩恵を受けるように、スマートフォン教室やスマートフォン相談窓口を毎月開催しています。

6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は①、それ以外は●）

●デジタル化の活用により、複雑化・多様化する市民ニーズに対応したきめ細かな行政サービスの提供が必要です。
●業務効率化を図るため、デジタルの力を活用すると共に既存業務の事務の進め方の見直しを行うことが重要です。
●デジタルの活用に向けた職員の知識の向上や意識の改革がまだ必要です。
●誰一人取り残さないデジタル化のため、デジタルデバイド（情報格差）対策や継続した情報通信サービスの提供が必要です。
●各種業務のデジタル化を推進するためには、各業務担当者が従来のやり方に囚われず業務改善・効率化を意識することが重要です。

7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	行政サービスにおける利便性の向上 デジタル推進室、企画経営課	<ul style="list-style-type: none"> ●国の施策であるマイナポイントの付与や市のマイナンバーカード普及促進地域振興券事業の実施などによりマイナンバーカードの普及促進が図られました。 ●住民票や戸籍謄本、課税証明等の電子申請及び手数料の電子決済が可能となり市民の利便性が向上しました。 ●書かない窓口の導入に伴い、1階窓口のレイアウトを変更すると共に大型ディスプレイを設置し、来庁された市民が窓口の混雑状況や受付の順番が一目で把握できるように改善しました。 ●新たにコンビニで所得証明書が取得できるようになりました。 ●本庁及び支所・出張所へ非接触型レジを導入しキャッシュレス決済種別の拡充を行い市民の利便性向上を図っています。 	普通	<ul style="list-style-type: none"> ●マイナンバーカードの更新時期を控え、交付率の維持と円滑な更新を図る必要があります。 ●マイナンバーカードの活用による更なる市民サービスの向上、行政の効率化につながる取組を検討する必要があります。 ●今後もオンライン申請ができる手続きを増やすため、庁内で研修機会の提供、導入のフォローを行います。
②	デジタル化による行政運営の効率化 デジタル推進室	<ul style="list-style-type: none"> ●職員用情報系パソコンがスペック的にも古くなってきたため、より円滑に事務が進められるよう750台の更新を行いました。 ●住民サービス向上を図るため、「書かない窓口」サービスを導入し、大きなトラブルもなく年通稼働させることができました。 ●生成AIを導入し、研修を実施すると共に、少しでも職員の負担を削減し業務に活用できるよう取り組みました。 ●業務の効率化や人員不足に対応していく手段の一つとして、RPA（業務自動化ソフト）を活用した定型業務の自動化を導入し、職員がコア業務に従事する時間を確保しました。 ●本庁1Fにキオスク端末での証明書交付手数料を期間限定で10円としたため、利用者が急増したことで職員負担が減少しています。 ●本庁の電話交換機をクラウドPBXに交換すると共に職員個人に専用スマートフォンを配布しました。 	普通	<ul style="list-style-type: none"> ●導入済みの各種デジタルツールの稼働状況、業務活用度を点検し、費用対効果が低いものは廃止も含め見直しを行います。 ●「書かない窓口」の考査改善を定期的に行いながら、住民サービスの向上を図ります。 ●業務の効率化や人員不足に対応していく手段の一つとして、RPAを活用した定型業務の自動化に向けて、引き続き対象業務を洗出し、導入を進めます。 ●生成AIの活用を推し進め、業務の効率化を目指します。 ●国の動向を注視しつつ、自治体情報システムの標準化、共通化を令和9年度末までに完了させます。 ●令和7年度に老朽化した行政ネットワーク基本システムの更改を行います。
③	地域社会のデジタル化とデジタルデバイドへの対応 デジタル推進室	<ul style="list-style-type: none"> ●デジタルデバイド（情報格差）対策として情報端末を使いこなせない市民を対象にスマートフォン教室と相談窓口を開催しました。 ●将来のデジタル人材育成のためドローンのプログラミング教室を実施しました。 ●テレビ難視聴地域や民間でのブロードバンド整備が難しいエリアに当市が光ファイバー網を整備することで、地上デジタル放送の視聴やインターネットの利用が可能となっています。 	普通	<ul style="list-style-type: none"> ●今後、ますます進むデジタル社会において、誰もがデジタルの恩恵を享受できるように効果的な情報格差対策を実施していきます。 ●テレビ難視聴や民間でのブロードバンド未整備エリアに、引き続き安定した情報通信サービスの提供を行います。
④	デジタル人材の確保・育成 デジタル推進室	<ul style="list-style-type: none"> ●府内のデジタル化を推進するため、DX推進員を各課から選出しデジタル技術に関する各種研修を実施しています。 ●府内及び府外のデジタル化を推進するため、デジタル技術や専門知識、業務経験を有する民間の企業人を受け入れています。 	普通	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続きDX推進員を中心に各種研修を行うことで、デジタル人材の育成に努めます。 ●民間人材に協力いただきながら市役所職員のデジタル知識の充実を目指します。
⑤				
⑥				

8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

- 「書かない窓口」を内部の見直しを定期的に行い、職員の作業効率化を図ることで、市民の皆様の待ち時間の短縮と利便性向上につながるよう改善を続けています。
- 業務への活用や効率化のため、本庁の電話交換機をクラウドPBXに交換すると共に職員個人に専用スマートフォンを配布しました。

9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

- DX推進員を中心に職員全体のデジタルリテラシーの向上に取り組みます。
- 引き続きデジタル化に不安を持つ方々を対象にスマートフォン教室や相談を実施していきます。
- 生成AIやRPA（業務自動化ソフト）の利活用を拡大し、業務の効率化を図ります。
- オンライン申請できる行政手続きを増やし、市民の利便性の向上を図ります。
- 職員用スマートフォンを活用した新たな取り組みや業務の効率化を検討していきます。

10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
普通	スマート教室・スマート相談による高齢者のデジタル化に対する不安感の払拭やRPAを用いた新規部署での業務改善、各個人向けスマート導入による業務効率化等時代に即した取組を行えていることから「普通」と判断します。

施策評価シート (令和6年度成果)

1. 施策の概要

基本施策名	5-3-2 市政情報の発信と市政参加の促進	施策責任者	市長公室長 森岡 悟
目指す姿	市政情報など市民が必要とする情報を容易に入手できるように、多様な発信手段を活用して提供し、市民が市政に対して関心をもつていただけるまちを目指します。		
関係課	広報課、秘書課、企画経営課、デジタル推進室		個別計画

2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順位	満足度	満足度順位	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
R 6	1.3%	38/39位	26.9%	13/39位	<ul style="list-style-type: none"> ●2024(令和6)年実施の市民意識調査によると、市民意識として、この取組に関して重要度は低いが満足度は普通であるという結果です。 ●市政に関心のある方は全体で64.6%に対して、10代は50.0%、20代は51.4%と、若い年代層の方が低くとどまっています。 ●市政情報を「広報紀の川」から得ていると回答した人が82.3%と最も多く、次いで「LINE」36.2%となっています。 ●LINE登録者が希望する配信情報で最も多いのは「イベント」、次いで「防災・防犯」、「医療」となっています。 ●市政ポスト投函内容（迷惑メールなどを除く）で最も多いのは市政や環境関係の苦情や意見、次いで行政手続関係などの問い合わせとなっています。
R 5	0.0	39/39位	13.7	21/39位	

3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 8 (目標値)	ベンチマーク
①	行政の広報・広聴活動が充実していると感じている市民の割合（市民意識調査）	%	実績 達成率（%）	42.1 84.2	28 56.0	40.6 81.2			50
②	市民の意見・要望が市政に反映されていると感じている市民の割合（市民意識調査）	%	実績 達成率（%）	23.6 47.2	23.7 47.4	23.1 46.2			50
③	市政に関心があると回答している市民の割合（市民意識調査）	%	実績 達成率（%）	58.9 58.9	62.3 62.3	64.6 64.6			100
④	マスコミへの情報提供件数	件	実績 達成率（%）	64 53.3	114 95.0	136 113.3			120
⑤			実績 達成率（%）						

4. 成果指標の分析（成果指標のNo.と対応）

①	82.3%の市民が市政の情報源としている広報紙は、県広報コンクールで入賞するなど、その成果が評価されています。しかし、市民意識調査による満足率（有効回答数のうち「満足」と「まあ満足」とした人の割合）は、令和5年度より割合は回復したが、目標値に達していません。
②	市民意識調査では、市政に対する要望の反映については、「よく反映されている」「ある程度反映されている」と思う人が23.1%。「あまり反映されていない」「まったく反映されていない」と思う人が35.6%です。一方、「わからない」とした人が41.0%で、市政関心度の低さがあらわれています。
③	市民意識調査では、市政に関心のある人は全体で64.6%と、近年、同レベルを推移しています。しかし、10代は50.0%、20代は51.4%と、若い年代層の方が低くとどまっています。
④	令和5年度から、各課からの情報発信内容を集約し、市の施策・イベント・魅力などを報道機関や新聞社などに発表することに注力し、目標値を達成しました。取材や新聞等への紙面掲載にも繋がり、市内外への情報発信に有効であったと判断します。

5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

●毎月発行する広報紙とホームページやメール、SNSなどを活用して市内外の多くの人に市政の情報や災害、イベントなどの情報を届けています。また、2024(令和6)年実施の市民意識調査によると、94.1%の市民がスマートフォンを所有し利用しています。
●2024(令和6)年実施の市民意識調査によると、「市政に関心がある」と回答した人が64.6%と、半数以上の市民が市政に関心を持っているという結果になっています。
●障害者差別解消法では、障害のある人への合理的配慮の提供が義務づけられています。ホームページは合理的配慮の一つと位置づけられることから、国は、取組指針「みんなの公共サイト運用ガイドライン」に基づくホームページ運用とアクセシビリティ向上を推進しています。

6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は①、それ以外は●）

●情報入手手段の多様化に対する戦略的な情報発信が必要です。
●大規模災害に備えた強靭な情報発信体制が必要です。
●市民の意見を市政に反映させるための広聴活動の充実が必要です。
●情報発信の量と質の向上を図り、発信強化が必要です。

7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	広報活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●広報紙、ホームページ、LINEなど、多様な情報発信ツールを活用し、市政情報やまちの魅力を市内外に向け発信しています。 ●令和6年度、各媒体の特性を適切に把握したうえでのルールを定め、「職員全員が広報担当」という意識と知識を持つため「広報基本方針」及び「広報業務マニュアル」を策定しました。 ●広報紙は読みやすく親しみやすい紙面づくりに取り組んだ結果、通算15回、県広報コンクール「広報紙の部」で1位を受賞。令和6年度、すべての人がより見やすく読みやすく、情報が伝わるよう紙面をリニューアルしました。 ●ホームページは、ウェブアクセシビリティを尊重し、便利で役立つ市政情報をお提供しており、令和6年度には、さらに誰もが見やすく利用しやすいホームページへリニューアルを行いました。 ●LINEは、これまで以上に充実した情報を発信し、より分かりやすく、さらに便利に利用してもらえるように、令和5年度LINEのリニューアルを行いました。 	普通	<ul style="list-style-type: none"> ●すべての利用者に対して、便利で役立つ市政情報を提供し、より良い市民サービスを実現するために、情報発信体制を強化します。 ●ホームページと、LINEやインスタグラムなどの情報拡散力の高いツールを用いて発信強化に努めるとともに、報道発表による情報発信を強化します。 ●市の施策や事業を広くPRできる手段として、定例記者会見の実施回数を増やします。 ●情報発信の量と質の向上を図ります。 ●情報発信手段の強調化（機器等の更新含む）を継続します。 ●広報紙は、市民が読みやすく、親しみのある紙面づくりに引き続き取り組みます。 ●災害時において、情報発信を途絶えさせないよう、情報通信手段の多重化を図ります。
②	広報課・デジタル推進室	広報課・秘書課・企画経営課	普通	<ul style="list-style-type: none"> ●市民意識調査を平成28年度から毎年1回実施して、市民意識の推移を確認しています。 ●市政ポストに投稿された意見や要望などに応じられるように、担当課に伝え、迅速かつ的確に回答を送信しました。 ●市政報告会を2カ所で開催し、420名にご参加いただき、市の施策や取組の報告を行いました。また、タウンミーティングは小学校15カ所で実施し、児童や地域の方々と意見交換を行いました。
③				
④				
⑤				
⑥				

8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

●広報活動については、市政情報や市の魅力を発信し、市民や市の情報を求める人が必要とする情報をわかりやすく提供するとともに、情報発信ツールの特性を生かし、広く市の魅力を伝えていく必要があります。そのため、発信する情報の質の向上と、広報紙・ホームページなどを中心とした情報発信手段の充実と、情報発信体制の強化を図ります。そして、積極的な情報発信を強化することにより、広聴活動の活性化につなげ、市民が市政へ関心を持ち、積極的に市政に参加する機運を醸成させるよう取り組みます。

また、災害時においても情報発信を途絶えさせないよう、情報通信手段の多重化を図り、市民が情報収集をしやすくします。

●広聴活動については、市民意識調査や市政ポストなどを通した市民からの意見や要望などを受け、市政に反映できるよう活動を充実します。

10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
普通	<ul style="list-style-type: none"> ●多様な情報発信ツールを用いて、市政情報やまちの魅力をわかりやすく発信するよう取り組んでいます。 ●情報発信の「量」の拡充、「質」の向上を図り、市の様々な取組を知ってもらう機会の創出を目指し取り組んでいます。 ●災害時においても情報発信を途絶えさせないよう、情報通信手段の多重化を図り、市民が情報収集をしやすくするよう取り組んでいます。

施策評価シート (令和6年度成果)

1. 施策の概要

基本施策名	5-3-3 健全な財政運営の確立	施策責任者	企画部長 栗本 宗彦
目指す姿	市民ニーズに応え、高い透明性を保ちながら、持続可能で健全な財政運営が行われているまちを目指します。		
関係課	財政課、税務課、収納対策課、会計課	個別計画	財政計画、行財政改革大綱

2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順位	満足度	満足度順位	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
R 6	5.1	33/39位	16.7	22/39位	●令和6年度の市民意識調査では、「健全な財政運営の確立」の取組について、満足度は16.7%で令和5年度より上昇し順位も上がりました。また、重要度は5.1%と令和5年度と変動はなかったが順位は下がりました。満足度は上昇傾向にあり、さらに財政状況や運営について積極的に周知していく必要があります。
R 5	5.1	27/39位	0.3	27/39位	

3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 8 (目標値)	ベンチマーク
①	受益者負担比率（前年度）	%	実績	2.42	2.67	2.26		3.7	岩出市（R5）2.54%
			達成率（%）	65.4	72.2	61.1			
②	積立基金現在高比率	%	実績	77.9	77.8	76.8		60.0以上	類似団体（R5）74.9%
			達成率（%）						
③	経常収支比率	%	実績	92.8	94.6	96.6		93.2以下	類似団体（R5）92.8%
			達成率（%）						
④	市税収納率	%	実績	97.5	97.7	97.7		97.8	和歌山県平均（R5）97.8%
			達成率（%）	99.7	99.9	99.9			
⑤	財政力指数（3か年平均）	—	実績	0.41	0.41	0.42		0.418	類似団体（R5）0.44
			達成率（%）	96.9	97.6	99.5			

4. 成果指標の分析（成果指標のNo.と対応）

①	受益者負担比率（前年度）	%	実績	2.42	2.67	2.26		3.7	岩出市（R5）2.54%
②	積立基金現在高比率	%	達成率（%）	65.4	72.2	61.1			類似団体（R5）74.9%
			実績	77.9	77.8	76.8		60.0以上	
③	経常収支比率	%	達成率（%）					93.2以下	類似団体（R5）92.8%
			実績	92.8	94.6	96.6			
④	市税収納率	%	達成率（%）					97.8	和歌山県平均（R5）97.8%
			実績	97.5	97.7	97.7			
⑤	財政力指数（3か年平均）	—	達成率（%）	99.7	99.9	99.9			類似団体（R5）0.44
			実績	0.41	0.41	0.42		0.418	

5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

●全国的に人口減少・少子高齢化の進行により、税収の減少や地域活力の低下が懸念されます。また、エネルギー価格・物価高騰など社会情勢の変化に対応した行政サービスを提供していく必要があります。本市では、将来を見据えた財政健全化策として、財政計画に基づく計画的な行政経営を目指し、地域間のバランスを維持しながら、必要な事業には積極的な投資を行ってきました。
●財政状況について市民の理解を得るために、広報紙やホームページを活用して、財政計画や運営状況に対する情報公開を進めています。また、統一的な基準による地方公会計制度での財務書類を作成することで、より詳細なコスト分析や他団体比較が可能となり、市の財政運営への活用を図っています。
●市税に関しては、滞納整理対策の強化に取り組むことで、収入未済額が年々減少（令和3年度：175,334千円／令和4年度：155,619千円／令和5年度：152,309千円／令和6年度：144,293千円）し、高い収納率を維持しています。また、市税以外の債権についても、債権管理条例に基づき、債権所管課との連携や強制徵収公債権にかかる滞納処分業務の一元化により、適正な債権管理回収を行い、収入未済額の圧縮を図っています。
●収納対策について、WEB口座振替受付サービスの導入やスマートフォン決済収納の拡充、地方税共通納税システムの税目拡大など、納付環境を充実することで、納税者の利便性向上に努め、自主納付の促進を図っています。

6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は①、それ以外は●）

●基金の取崩しに依存しない、収支が均衡した財政運営が必要です。
●市民への的確で分かりやすい財政状況の公表に取り組む必要があります。
●市税をはじめとした自主財源の確保に向け積極的に取り組む必要があります。
●使用料・手数料などの受益者負担の適正化を図る必要があります。

7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	財政計画に基づいた計画的な財政運営 財政課	<ul style="list-style-type: none"> ●基金の取崩しに依存しない収支均衡型の財政体質を構築するため、中長期を見通した財政計画（令和5年度～令和8年度）に基づく堅実な財政運営を行っています。 ●総務省の要請に基づく統一的な基準による地方公会計の対応として、平成28年度決算以降、新基準による連結財務書類を作成し、広報紙・ホームページで公表しています。 	普通	<ul style="list-style-type: none"> ●財政計画（令和5年度～令和8年度）に基づく財政収支見通しにより、中長期を見据えた計画的な財政運営を行います。具体的には、計画に掲げる財政指標の目標達成に向けた財政運営を行っていきます。 ●地方公会計制度による財務書類の分析結果など、財政状況の情報公開を積極的に行い、市の財政運営について市民の理解が得られるようにします。 ●健全な財政運営を行っていくため、予算フレームに基づく予算編成が的確にできる新たな手法について、研究・検討のうえ導入に向け進めています。
②	歳入確保のための取組の推進 財政課・税務課・収納対策課	<ul style="list-style-type: none"> ●財政計画（令和5年度～令和8年度）に掲げた基本方針「健全な財政基盤の確立」に基づき、財源確保の取組について、具体的な取組と数値目標を設定しました。 ●預貯金等の調査回答業務の一部デジタル化により、滞納整理業務の効率化、滞納処分の迅速化を図っています。 ●強制徴収公債権（後期高齢者医療保険料・介護保険料・保育料等）について、未収債権にかかる滞納処分業務を一元化し、収入未済額の圧縮を図っています。 ●利用が増加しているスマートフォン決済取扱の拡充やWEB口座振替受付サービスの推進、地方税共通納税システムの税目拡大などにより、納付環境の向上・充実に取り組んでいます。 ●新型コロナウイルス感染症の影響により休止していた検索の再開や、県外への転出滞納者の調査などにより、滞納整理対策の強化を図っています。 ●市県民税の現年収納率向上のため特別徴収事業所の拡充に継続して取り組んでいます。 	普通	<ul style="list-style-type: none"> ●歳入の確保と歳出の削減による経常一般財源を確保するため、○自主財源の確保、○人件費の抑制、○施設維持管理コストの抑制、○自治体DX推進による費用抑制、○補助制度の見直し、○特別会計への繰出金の適正化に継続して取り組んでいきます。 ●財政の健全性と市民負担の公平性の確保を図るため、債権管理条例に基づき、債権所管課を中心に適正な債権管理・確実な債権回収に努めます。 ●市県民税の特別徴収の徹底に継続して取り組みます。
③	公金の適正な管理の推進 会計課	<ul style="list-style-type: none"> ●適正な予算執行のため、職員への会計処理における助言を行うとともに、契約締結にかかる支出事務処理や財務規則に基づく履行確認の徹底について、指導、情報提供を行います。 ●迅速かつ適正な会計処理を行っています。 ●市にとって確実かつ有利な方法での公金の管理・運用を行うため常に情報収集し、資金運用検討会議における協議を経たうえで地方公共団体金融機関による運用を行っています。 ●行政手続きのデジタル化に対応した会計処理を行います。 	普通	<ul style="list-style-type: none"> ●各種調書審査において、作成誤りや根拠資料の添付漏れ等を発見したときは速やかに指導を行うとともに、業務の効率化と正確性向上のためにマニュアルの作成に取り組みます。 ●もっとも確実かつ有利な公金の管理・運用を行うための調査・研究を行い、資金運用検討会議において協議しながら積極的な資金の運用を行います。
④				
⑤				
⑥				

8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

<ul style="list-style-type: none"> ●財政計画（令和5年度～令和8年度）に基づき、健全な財政基盤の確立に取り組みます。 ●市税をはじめとした市の債権全般に關し、債権管理条例に基づき、全庁的に適正かつ効果的な債権管理・回収に取り組みます。 ●滞納整理業務の合理化、効果的な執行に努め、財産調査や滞納処分の強化を図ることで、滞納額の圧縮に取り組みます。 ●受益者負担の公平性の観点から、施設使用料の減免見直しは必要であることから、関係部署で引き続き検討します。

10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
普通	基金の取崩しに依存しない予算編成には至らないものの、決算時には財政調整基金の取崩しを解消することができています。積立基金現在高比率は類似団体より高い水準を維持していますが、経常収支比率は類似団体に比べ高いままであることから、引き続き、財政計画に基づき財政の健全化に取り組む必要があります。なお、市税収納率は高い収納率を維持しており、歳入確保の取組を推進することができます。公金の資金運用などの取組状況も踏まえ、進捗度は「普通」と判断します。

施策評価シート (令和6年度成果)

1. 施策の概要

基本施策名	5-3-4 将来を見据えた行政経営の推進	施策責任者	企画部長 栗本 宗彦
目指す姿	将来を見据えた行政経営を行うことで、成果とコストを意識した効率的で質の高い行政サービスが行われているまちを目指します。		
関係課	企画経営課、契約管財課、公共施設マネジメント課、市民課、総務課	個別計画	那賀5町新市建設計画、行財政改革大綱、公共施設マネジメント計画、公共施設個別施設計画、過疎地域持続的発展計画

2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順位	満足度	満足度順位	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
R 6	6.9	21/39位	1.5	34/39位	●市政に対する要望の反映について、わからないが41.0%と最も多く、反映されないと感じられている方の割合が反映されると感じられている方の割合よりも多くなっています。市政全般を通じて市民の皆さまの満足度の向上に繋がる取り組みが必要です。
R 5	9.4	16/39位	-6.7	32/39位	●「将来を見据えた行政経営の推進について」は、満足度順位は低下したものマイナスからプラス（満足率>不満足率）となり、取組の成果が若干認められたのではないかと考えますが、依然として令和4年度より下がっています。

3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 8 (目標値)	ベンチマーク
①	成果指標達成率	%	実績 達成率（%）	29.8 29.8	17.8 17.8	24 24.0			100
②	住民票の写しなどのコンビニ交付割合	%	実績 達成率（%）	10 50.0	15.9 79.5	17.5 87.5			20
③	窓口サービスの満足度	%	実績 達成率（%）	59.8 59.8	57.8 57.8	59 59.0			100
④	市民ニーズの高い施策の満足度の向上（重要度が平均以上の施策のうち満足度が0%未満のもの）	項目	実績 達成率（%）	3 3	4 4	3 3			0 重要度が平均以上の施策の全てを満足度0%以上に引き上げることを目標とする
⑤	公共建築物の延床面積	m ²	実績 達成率（%）	258,639 258,639	258,721 258,721	258,405 258,405			現状値未満

4. 成果指標の分析（成果指標のNo.と対応）

- ①施策における成果指標の達成率については、24%となっています。各施策においてコストを意識した中でより成果の向上に繋がる取り組みが必要です。
- ②マイナンバーカードの普及に伴い、コンビニ交付の件数は増加しています。
- ③書かない窓口システムの導入等により、市民サービスの向上に繋がっています。
- ④基盤整備、就労支援・雇用創出、公共交通について、重要度が高いにもかかわらず満足度が低い状況が続いている。各施策において満足度の向上に繋がる取組を推進していますが、異なる取組の強化と市民の皆さまへの実施内容の周知に努める必要があります。
- ⑤公共施設マネジメント計画の目標である施設保有量の縮減を達成するため、令和5年度から延床面積は316m²減少しました。今後も市有財産売却を推進し、各施設の方向性（集約化・複合化・廃止）を支援していくことが必要です。

5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

- 法律の改正により、マイナンバーカードと健康保険証の一体化が規定され、令和6年12月2日以降健康保険証の新規発行がされなくなり、令和7年12月2日以降従来の健康保険証は廃止されます。
- 人口減少や少子高齢化が進行している中、人口構造の変化に対応した行政経営と地域活力を維持するための人口増加対策が求められています。また、近年のエネルギー価格・物価高騰などの社会情勢の変化により、市民ニーズの複雑化・多様化が進んでいます。
- 行政評価の取組をはじめ、市民意識調査結果や各種統計データの利活用により、重点的に取り組むが必要がある事業については「選択と集中」により、経営資源の積極的な配分を行っています。
- 公共施設マネジメント計画や公共施設個別施設計画に基づいた公共施設の総合的で適正な管理の取組を進めています。また、安全安心かつ快適に施設を利用できる環境を維持しながら、適正な規模による健全な施設運営や財政状況も加味し、将来の施設更新を円滑に進めています。
- 公共施設の維持管理・運営費の縮減を図るとともに、ユニバーサルデザインの導入・環境への配慮に加え、脱炭素化の取組を推進しています。
- 証明書のコンビニ交付サービスは、住民票の写し・印鑑登録証明書・戸籍証明書・戸籍附票の写し・所得（非）課税証明書についてコンビニで証明書交付を行っています。
- 証明書のオンライン申請サービスは、住民票の写し・戸籍証明書・戸籍附票の写し・身分証明書・独身証明書・所得（非）課税証明書・納税証明書について交付を行っています。
- 無料法律相談の需要は多く、今後も継続して実施します。
- 戸籍法の改正により、令和7年度から戸籍に振り仮名を記載する制度が開始されます。

6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は①、それ以外は●）

- 社会情勢の変化に伴う市民ニーズの複雑化・多様化に対応した、質の高い行政サービスを継続的に提供する必要があります。
- 合併後20年の歩みを踏まえ、これまでの成果と今後の見通しを勘案したうえでより一層持続可能で健全な行政経営を展開する必要があります。
- 公共施設について、長期的な視点を持って、集約化・複合化・廃止などにより総量の縮減を図るとともに、民間活力の導入による効率的・効果的な維持管理・運営を推進することが必要です。
- 市保有の財産を調査し、未利用・低利用財産の処分をはじめ有効活用を検討することが必要です。
- 多様化する市民のライフスタイルに対応した窓口サービスや証明書交付体制の構築が必要です。
- 情報公開制度と個人情報保護制度について適正に対応することが必要です。
- 令和7年4月に策定した、公共施設跡地等利活用基本方針に基づき、学校適正規模適正配置基本計画の第1次実施計画で廃校になる3小学校の跡地利活用を適切に進めて行くことが必要です。
- 市有財産の維持管理に際しては、温室効果ガス排出量の削減に繋がる再生可能エネルギーの活用や省エネルギー化を推進することが必要です。
- 各施設所管課が実施する施設保全事業を営繕班が積極的に支援することで、施設の適正管理、保全を図って行くことが必要です。

7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	効率的・効果的な行政サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> ●行政評価制度をより効率的・効果的に推進するために、施策評価と事務事業評価研修を実施し、行政評価制度運用に関するアドバイスを受けました。 ●府内各部署が保有しているデータのうち事務事業評価の成果指標として活用しているデータの確認と選別を行い、証拠に基づく政策立案（EBPM）への活用準備に取り組みました。 ●市民意識調査を実施し、市民満足度や市民ニーズの把握に努めました。 ●官民連携の推進に関して、包括連携協定の締結をはじめ、官民対話を重ねながら関係性の強化、施策への展開を検討しました。 ●官民連携による地域課題解決を目指し、シンポジウム、フィールドワーク、検討会等を開催し、市内事業者間の連携を深めた結果、参加者によるまちづくり会社が設立されました。 	普通	<ul style="list-style-type: none"> ●行政評価制度をより効率的・効果的に推進するための制度設計を実施し、府内全体への浸透を図ります。 ●地域活性化起業人制度を活用し、証拠に基づいた政策立案（EBPM）の推進を強化します。 ●市民意識調査の継続実施と設問内容の検討により、より効果的な市民満足度の把握に努めます。 ●引き続きPPP/PFIなどの官民連携手法を研究し、官民対話（サウンディング）を重ねながら、連携が強化される仕組みづくりを研究します。 ●地域課題の解決策にとどまらずドローンを活用した総合可能なビジネスモデルを視野に、産官学連携による共創の場を創出し、社会実装を目指します。 ●新たな長期総合計画の策定に際し、行政評価制度の更なる活用や総合戦略との連携、市民の皆さまとの共創により、効率的・効果的な行政サービスの展開を図ります。
	企画経営課			
②	行財政改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●第4次紀の川市行財政改革大綱を策定し、5つの専門部会（行政経営、人事、施設、財政、DX）において、令和6年度の重点推進項目の活動目標、達成目標の実現に向けて取り組みました。 ●府内組織である行財政改革推進本部、外部委員で構成する行財政改革推進委員会を開催し、行財政改革推進計画の内容を審議いただきました。 ●職員提案制度による業務改善の取組を推進しました。 	普通	<ul style="list-style-type: none"> ●業務の質・生産性・効率性の更なる向上のほか、財政見通しを勘案した中で財政効果額が発揮できる行財政改革を推進します。 ●5つの専門部会が柱となり、全庁横断的に行財政改革の取組を推進します。 ●全庁を挙げて行財政改革の取組を推進できるよう、気運の醸成を図ります。 ●包括外部委託などの新たな取組を研究します。
	企画経営課			
③	市有財産の効率的・効果的な管理運営	<ul style="list-style-type: none"> ●公共施設個別施設計画に基づき、今後も維持する施設についてはは、劣化調査等実施し、計画的な保全による長寿命化を図りました。 ●施設サービスの水準を適切に維持するため、施設保有量の見直しや施設の適切な維持管理、最適化を推進しました。 ●脱炭素化の視点を取り入れた整備として、電気自動車の導入及び公共施設のLED化を進めています。 ●公共施設等の利活用に関する民間提案制度の運用を開始し、未利用地の有効活用に取り組みました。 ●駆け出地区の公共施設再編事業に取り組みました。 ●公共施設跡地等利活用基本方針を策定しました。 ●市民、職員が安全で快適に利用できるよう庁舎及び公用車など保有する財産を適切に管理しています。 	普通	<ul style="list-style-type: none"> ●公共施設マネジメント計画及び公共施設個別施設計画を推進するため、建物劣化調査・利用状況・改修状況を適切に管理・活用し、公共施設の計画的な更新・維持管理に努めます。 ●公共施設等（未利用地含む）の利活用のため、民間提案制度を活用し、民間事業者のアイデアやノウハウを取り入れることで、市有財産の有効活用を図ります。 ●市有財産の適正な把握と管理を引き続き行い、処分可能な資産は一般競争入札による売却等を進めます。 ●指定管理者制度の活用をはじめとした、民間活力の導入による市有財産の効率的・効果的な維持管理・運営を推進します。 ●市の地球温暖化防止実行計画に基づき電気自動車の導入を進めます。また市有財産の維持管理に際しては、再生可能エネルギーの活用や省エネルギー化を推進します。 ●駆け出地区の公共施設再編事業については、令和7年度事業完了に向け適切に進捗管理を進めます。 ●学校適正規模適正配置基本計画の第1次実施計画で廃校になる小学校の跡地利活用を適切に進めます。
	公共施設マネジメント課、契約管財課			
④	市民窓口サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ●住民票の写し・印鑑登録証明書・戸籍証明書・戸籍附票の写しのコピー交付を平成31年3月から開始し、令和6年12月から所得（非）課税証明書を追加し、証明書交付件数は年々増加しています。 ●無料法律相談は市民のニーズが高く、令和元年度よりそれまでの年12回（60件）から年12回（84件）に拡充しました。 ●窓口混雑時における来庁者のコピー及び証明書需要に応えるため、来庁者用コピー機とマルチコピー機を設置し、活用しています。 ●キャッシュレス決済等レジシステムを市民課・支所・出張所に導入し、窓口での金銭收受業務の効率化を図りました。 ●令和5年12月から戸籍の記載を一部委託したことにより、戸籍事務の効率化を図りました。 ●マイナンバーカードの取得に支援が必要な施設に入所している方に対し、令和6年度にマイナンバーカード出張申請サポートを実施しました。 	普通	<ul style="list-style-type: none"> ●マイナンバーカードの交付率向上に向けた取組を、引き続き推進していきます。 ●マイナンバーカード電子証明書更新等の窓口混雑を緩和するため、引き続き業務委託等を検討し、業務改善を図ります。 ●窓口での待ち時間短縮と証明書発行をスムーズに行えるよう引き続きデジタル技術の活用を進めます。 ●郵送請求等に係る事務処理の効率化を図るため、業務委託やデジタル技術の活用を進めます。 ●戸籍の振り返名を記載する制度が開始され、業務委託等により引き続きデジタル基盤整備の促進に努めます。 ●窓口混雑緩和及びデジタル化の利便性を実感してもらうため、令和7年6月からコンビニ証明書交付手数料を一律10円に引き下げていますが、今後利用状況等を検証し、適切な金額設定等を検討していきます。 ●制度改正等により、職員の負担が増えることが見込まれるため、窓口委託等も視野に入れた業務改善に取り組み、職員の負担軽減を図ります。
	市民課			
⑤	情報公開・個人情報保護制度の適正な運用	<ul style="list-style-type: none"> ●情報公開・個人情報保護事務担当者が研修等に参加することで、開示請求事案等に適正な対応がでています。また、個人情報保護法の改正に伴い、個人情報保護委員会が示す指針を参考に「紀の川市個人情報の取扱いに関する管理規程」を定めました。 ●職員を対象にeラーニングを利用した個人情報保護及び情報セキュリティに関する研修を行いました。 	普通	<ul style="list-style-type: none"> ●法律、条例等で義務付けられた制度であり、今後も適正に推進していく必要があります。引き続き、制度を適正に運営し、開かれた市政を推進するため、制度に関する情報を発信するとともに、研修等を通じて職員の能力向上に努めます。
	総務課			
⑥				

8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

<ul style="list-style-type: none"> ●紀の川インターチェンジ周辺土地利用構想に基づき、優先的に事業推進を図る「曾山地区」の土地利用計画の検討を行いました。 ●業者管理、入札・契約関連事務及び工事成績評定を全庁的にシステムで運用しました。 ●市民・職員が安全で快適に利用できるよう庁舎及び公用車など保有する財産の適正な維持・管理を行いました。 ●京奈と関空連絡道路をはじめとした重要施策に対する国への要望活動や、首都圏におけるシティプロモーションのさらなる強化と本市の新たな可能性を創出する拠点となる東京事務所を開設しました。 ●所管が明らかでない治水対策に関して、プロジェクトチームを組成し現状と課題の把握と対策の検討を実施しました。

9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

<ul style="list-style-type: none"> ●データに基づいた政策立案ができる職員を育成していきます。 ●ドローン活用の社会実装を段階的に進め、様々な分野で実用的な利活用ができるように推進していきます。 ●職員一人ひとりの気運を高め、全庁を挙げて継続的、組織的に行財政改革を進めています。 ●学校再編の整備による廃校となる小学校の跡地利用については、地域住民と民間事業者との意向を充分把握して進めています。

10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
普通	マイナンバーカードの普及により窓口以外での証明書の交付が増加していること、書かない窓口システムにより、市民サービスの向上に繋がっていること等、将来を見据えた業務の効率化を図っていることから「普通」と判断します。

施策評価シート (令和6年度成果)

1. 施策の概要

基本施策名	5-3-5 職員の育成と職場環境の充実	施策責任者	総務部長 永井 紀男
目指す姿	人材の確保といきいきと働くことができる環境づくりを進めるとともに、市民から信頼される職員を育成することで、充実した市民サービスが行われているまちを目指します。		
関係課	人材マネジメント課、企画経営課	個別計画	人材育成基本方針、人材育成体系基本計画、女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画、次世代育成支援特定事業主行動計画、職員適正化計画

2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順位	満足度	満足度順位	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
R 6	5.9	28/39位	5.5	31/39位	●市民意識調査の結果、重要度は令和5年度から1.4ポイント増加の5.9%、重要度順位は5つ上昇し28位、また、満足度は令和5年度から12.2ポイント増加の5.5%、満足度順位は変わらず31位と重要度満足度ともに低い結果となりました。
R 5	4.5	33/39位	-6.7	31/39位	●市民意識調査の重要度満足度を向上させるためには、職員が働きやすい職場環境を整え、心身ともに健康に働くこと、そして、引き続き職員の育成とスキルアップの推進を図ることが必須です。

3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 8 (目標値)	ベンチマーク
①	職員研修を有益と感じた職員の割合	%	実績 達成率 (%)	85 85.0	91.4 91.4	93 93.0			100
②	仕事にやりがいを感じている職員の割合	%	実績 達成率 (%)	59.4 59.4	58.9 58.9	55.6 55.6			100
③	職場環境が良好を感じている職員の割合	%	実績 達成率 (%)	61.8 61.8	63.6 63.6	61.4 61.4			100
④	管理的地位にある職員に占める女性職員の割合	%	実績 達成率 (%)	29.4 98.0	30.5 101.7	28.9 96.3			30 全国市区町村18.6% (R6)、県内市町村19.2% (R6)
⑤	男性職員の育児休業の取得率	%	実績 達成率 (%)	42.8 142.7	42.8 142.7	62.5 208.3			30 国家公務員52.1% (R5)、地方公務員47.6% (R5)

4. 成果指標の分析（成果指標のNo.と対応）

①	紀の川市人材育成体系基本計画に基づき、職員の能力が最大限に発揮できるよう階層（職階）別に必要となる研修を実施しています。研修後のアンケートで当該研修内容が今後の業務に「非常に活用できる」「活用できる」と回答した職員の割合について、令和6年度は1.6ポイント増加の93.0%となりました。なお、「普通」と回答した職員を含めると99.4%と令和5度より0.2ポイント減少しました。また、階層が上がるにつれ有益と感じる職員が減少する傾向にあります。
②	②人事異動における自己申告書で仕事へのやりがいに対して「十分类」「少しある」と回答した職員の割合について、令和6年度は3.3ポイント減少の55.6%となりました。なお、「普通」と回答した職員を含めると89.3%と令和5年度より0.7ポイント減少しました。
③	③人事異動における自己申告書で職場環境に対して「非常に良好」「良好」と回答した職員の割合について、令和6年度は2.2ポイント減少し61.4%となりました。なお、「普通」と回答した職員を含めると92.2%と令和5年度より0.2ポイント増加しました。
④	④女性が活躍する職場環境づくりの進捗状況を図る指標にもなる女性の管理職の割合は、令和6年度は1.6ポイント減少の28.9%となりましたが、依然として高い水準を維持しています。
⑤	⑤第2次紀の川市男女共同参画推進プランや内閣府の第5次男女共同参画基本計画の成果目標でもある男性職員の育児休業の令和6年度取得率は、19.7ポイント増加の62.5%となり高い水準を維持しています。

5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

●業務が複雑化・専門化する中、専門研修や職階に応じた階層別研修を実施することで、効率的で質の高い行政サービスの提供に資する人材の育成を取り組んでいます。
●新規採用職員を対象とした研修を充実させ、「メンター制度」も活用しながら若手職員のキャリア形成に取り組んでいます。
●「人事評価制度」により評価者と被評価者間のコミュニケーションを図ることで、職員の育成や仕事へのやりがい感の醸成、適切な処遇の整備、管理職の指導力向上に取り組むとともに職場環境を向上させ、職員の能力や業績に基づく人事管理を進めています。
●定年延長制度により役職定年となる職員や年金支給開始年齢の段階的引上げに伴う再雇用職員との調整を図りながら、会計年度任用職員を活用することで、業務の効率化に取り組んでいます。
●女性職員の管理職登用を目指し、女性の活躍推進に取り組んでいます。
●男性の育児休業取得促進を引き続き啓発しています。

6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は①、それ以外は●）

●公務員としての資質を備えた人材の継続的な確保が必要です。
●業務内容の複雑化・多様化に対応することができる職員の採用・育成と適正配置が必要です。
●職員がいきいきと働くことができるよう、職場環境を充実させる必要があります。
●職員のワークライフバランスの充実と、健康を確保することが必要です。

7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	人材の確保と適正な人員配置による組織力の向上 人材マネジメント課・企画経営課	<ul style="list-style-type: none"> ●第2次長期総合計画後期基本計画を推進していくため、必要な機構改革を実施しました。 ●業務量調査により各部署の業務量の把握と分析を行い、機構改革に連動して業務量に応じた人員配置を行いました。 ●排水ポンプ車操作員の業務を外部委託し、業務の効率化を進めました。 ●引き続いてDX推進のためデジタル推進監を設置しています。 ●職員採用試験の受験者数確保のため、テストセンター方式を導入しました。 ●受験者確保のため、SNSを活用した職員採用試験の情報発信を充実させました。 	普通	<ul style="list-style-type: none"> ●公務員としての資質を備えた人材を確保し、さまざまな業務を体験させることで業務遂行能力を高め、職員の育成と適正な配置を実現します。 ●業務改善や会計年度任用職員の機動的な配置、体育施設やホール施設の指定管理者制度の導入等、外部委託を推進し、業務の効率化を進めます。 ●女性管理職の登用を推進します。 ●施策を推進するために機能的な組織を目指し、随時検証を行います。 ●重点プロジェクトを効果的に推進するために組織の充実化を図ります。 ●受験者確保のための職員採用試験の情報発信を引き続き充実させます。
②	人材育成の推進 人材マネジメント課	<ul style="list-style-type: none"> ●市の将来像や人材育成基本方針にある目指すべき職員像「自ら考え行動し、チャレンジ精神を持って取り組む市民から信頼される職員」の育成を目指して、「人材育成体系基本計画」を策定しました。 ●職員一人一人の能力向上と組織全体のレベルアップを図るため、「人材育成体系基本計画」に基づき、各職階の職位に必要な知識・能力を身につけるための階層別研修を必須研修として実施しました。 ●JIAM（全国市町村国際文化研修所）へ職員を派遣しました。 	普通	<ul style="list-style-type: none"> ●法務やパソコン操作など職員が不足している、あるいは学びたいと思う分野のスキルアップを支援できるような専門研修の充実を図ります。 ●専門職の人材育成に努めるため、専門資格の取得支援を検討します。 ●国・県・市等からの専門知識・経験を有する職員を受け入れたり、他の機関へ派遣したりすることで人事交流の推進を図ります。
③	良好な職場環境の整備・充実 人材マネジメント課	<ul style="list-style-type: none"> ●ノー残業デーや職場巡視の導入、45時間以上の超過勤務を行った職員がいる部署からの現状と改善策の報告を義務付けるなど、長時間労働の削減を職員に意識付けることで、生産性の高い労働を目指し推進してきました。 ●夏季特別休暇を取得しやすいように、取得期間を「6月から9月まで」を「5月から10月まで」に拡大しました。 ●在宅勤務（テレワーク）を可能としました。 ●育児休業、育児参加のための休暇をより柔軟に取得できるようにしました。 	普通	<ul style="list-style-type: none"> ●より働きやすい職場環境を構築するため、職員の勤務条件や福利厚生制度などを整備します。 ●良好な職場環境づくりの重要性を職員一人一人が認識し、互いの立場を理解し、認め合う意識を醸成します。 ●長時間労働の削減や生産性の高い労働を目指す「働き方改革」を推進します。
④				
⑤				
⑥				

8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

●職員のメンタルヘルス向上のため外部の専門医に依頼し、定期的に来院して頂きメンタルヘルス相談を実施しています。全職員に向けた相談実施の啓発と相談者の募集を行うとともに、就職により急激な環境の変化がある新規採用職員を対象としていることで、職員のメンタルヘルスの向上に努めています。

9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

●紀の川市人材育成体系基本計画に基づき、人材育成の4つの取組を推進するとともに、階層別研修や専門研修を多く実施することで、「自ら考え行動し、チャレンジ精神を持って取り組む、市民から信頼される職員」の育成に取り組みます。

1. 職場全体での教育体制の整備：職員のスキル形成を図るため組織的に人材育成体系を整備して、効果的な職員の学びの機会を提供します。
2. 仕事への意欲・モチベーションの向上：体系的な育成計画に基づき、知識やスキルが向上することにより、仕事の進め方がスムーズになり、やりがいを感じることができます。意欲・モチベーションの向上につなげます。
3. キャリアアップの支援：スキルアップを続けながら仕事をしていきたい職員への明確なキャリアイメージを描く方法やモデルケースを開拓する仕組みを作ります。
4. 多様な働き方の推進：ワークライフバランスや多様な価値観を理解するための学習機会を増やすことで、より多くの人材が活躍できる職場環境の実現につなげます。

10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
普通	施策は概ね計画どおりに推進されています。なお、優秀な人材を確保するため、引き続き職員採用試験等の情報発信強化と受験者の確保策の検討が必要です。また、職員のワークライフバランスの充実と健康を確保するとともに、充実した市民サービスを提供し続けられるよう、市民から信頼される職員を育成することが必要です。